

## 2025 年度（令和 7 年） 保育士資格取得特例通信講座 募集要項

## 1. 概要

2012 年（平成 24 年）の認定こども園法の改正により、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設され、配置される職員は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」として位置づけられることとなりました。

また、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、法律の施行後 5 年間は、幼稚園教諭免許状または保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭等となることができるとする経過措置が、平成 31 年度末までの間設けられ、令和 6 年 6 月 19 日には、さらにその経過期間（特例期間）が令和 11 年度末までに延長されました。

## 2. 出願資格

幼稚園教諭免許状を持ち、幼稚園等において勤務経験が 3 年以上かつ 4,320 時間以上、実務経験を有する方（または受験申請までに上記実務経験を充足できる見込みの方）が対象となります。

※特例制度の詳細は、以下のこども家庭庁のホームページでご確認ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/hoikushi-shikaku-tokurei/>

※本講座出願時点では実務経験の証明の提出は必要ありません。

※特例講座を受講した後、実務経験の不足などにより資格申請が受理されなくても、本学ではその責を負えません。勤務先が実務経験に含まれるか、年数・時間が足りているか不明な方は、必ずご自身で勤務先や保育士試験事務センターにご確認ください。

※本学での単位修得後は、ご自身で資格を申請していただく必要があります。

申請方法や申請可能な時期は申請先のホームページなどでご確認ください。

※本学では、実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。

## 3. 募集人数

20 名（応募者が少数の場合は、開講しない場合があります。）

## 4. 開講科目（1 科目から受講可能）

科目	学習スタイル	取得単位
福祉と養護	自宅学習・レポート作成	2
子ども家庭支援論※	自宅学習・レポート作成	2
保健と食と栄養	自宅学習・レポート作成	2
乳児保育 ※	自宅学習・レポート作成 スクーリング（面接授業）	2

※「子ども家庭支援論」「乳児保育」は 2 単位で実施します。

2023 年度（令和 5 年）から新特例に対応した 1 単位の講座は開講しません。

5. 資料請求期間

2月17日（月）～3月7日（金）

・資料請求方法

募集要項等は、本学ホームページよりダウンロードしてください。  
 ホームページよりダウンロードができない場合は、返信用封筒（角型 2 号：A4サイズが折らず入るサイズに 140 円の切手貼付 保育士特例講座と明記のうえ）を同封の上、郵送にてお申し込みください。

（送付先） 〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町1685  
 大阪千代田短期大学 事務局 特例講座係

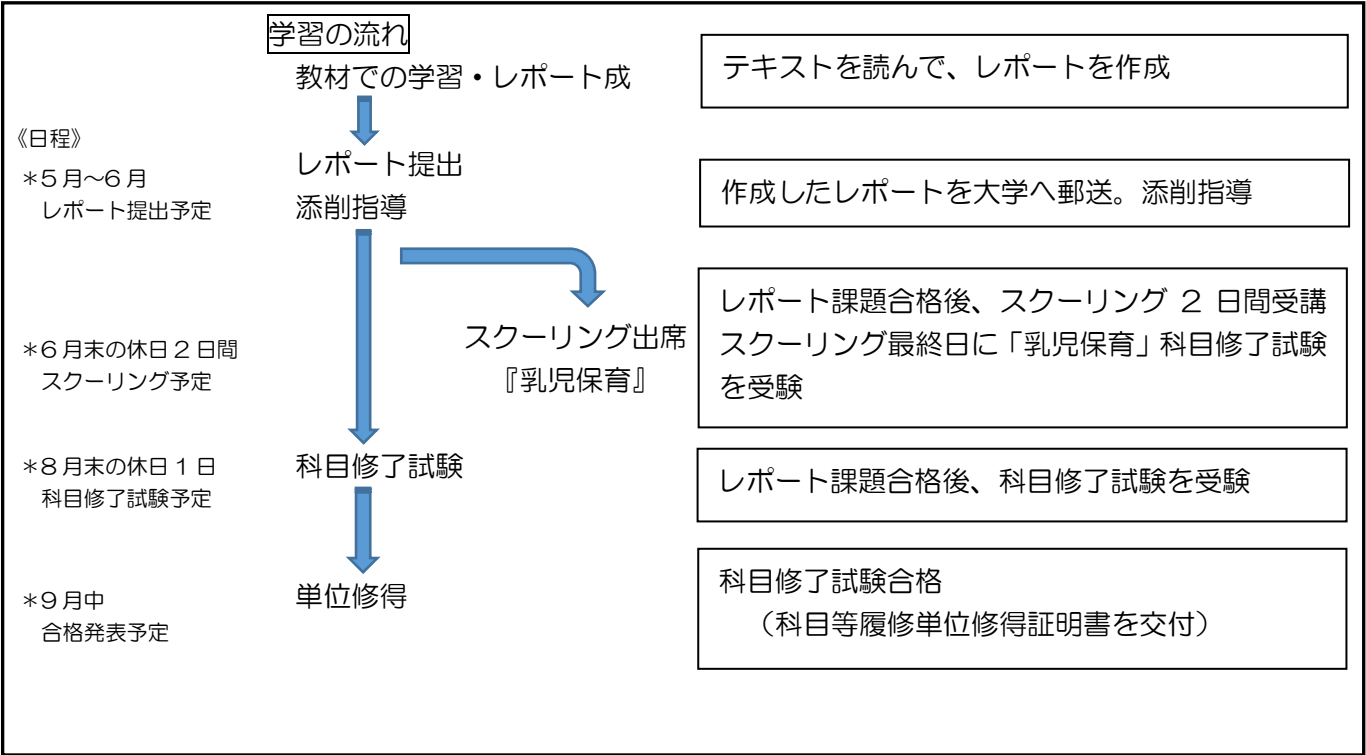
6. 受講申込期間

2月17日（月）～3月7日（金）（必着）

- \* 今までに大学・養成校で修得済みの単位がある場合、受講科目が軽減される場合があります。受講に必要な科目については、卒業された学校に問い合わせてください。
- \* 申込書郵送の際、「幼稚園教諭免許状の写し」も同封してください。

7. 資料請求から受講、単位修得までの流れ

作資料請求 ➡ ②受講申込・許可・受講料振込み ➡ ③教材到着 ➡ ④受講開始（自宅学習） ➡ ⑤レポート作成・スクーリング ➡ ⑥科目修了試験合格 ➡ ⑦単位修得



※日程は 24 年度参考のため、変更することがあります。

## 8. 課題（レポート等）の提出、スクーリング受講上の注意

- ・各科目で評価基準（60点以上）に達することが必要です。
- ・スクーリングは、すべての日程の受講が必要です。  
日程等は、後日、申込者に配布する「学習の手引き」をご確認ください。
- ・レポート課題が未提出の場合や修了評価の基準に達しなかった場合は、レポートの再提出が必要になります。（有料）

## 9. 受講料

科目	受講料
福祉と養護	12,000 円
子ども家庭支援論	12,000 円
保健と食と栄養	12,000 円
乳児保育	20,000 円

\*テキスト代は、別途必要（約 12,000 円）となります。

\*申込書を確認後、受講料及びテキスト料の振込用紙を郵送いたします。一旦、納入された費用の返金はできません。

## 10. 講座を中止する場合

次の事項に該当する場合は、講座を中止とする場合があります。予めご了承ください。

- ・応募者が少数の場合

## 11. 個人情報の取り扱い

受講者の個人情報は特例講座に係る業務のみに利用いたします。

## 12. 問い合わせ先

〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町1685  
 大阪千代田短期大学 事務局 特例講座係  
 電話 0721-52-4141（代表）  
 FAX 0721-52-4747  
 メールアドレス [kyogaku@chiyoda.ac.jp](mailto:kyogaku@chiyoda.ac.jp)